

○自立支援医療費の支給認定（日本年金機構への照会）

（問１）2019年6月1日に自立支援医療費の支給認定の申請を受けた際に、申請者から公的年金を受給しているとの申し出があったため、日本年金機構へ照会を行い、その受給状況を確認し、利用者負担額の決定に係る所得額を確認する。以下の条件を前提とすると、当該額はいくらか。

条件：・国民年金以外の年金は受給していないものとする。

試験用個人番号：[576660911927]

(解答) 779,560 円

<解説>

- 照会条件を「2016年4月1日～2017年11月30日」として、日本年金機構に照会すると、以下の「情報照会結果画面のイメージ」の通り、情報照会結果が得られる。これに基づき、自立支援医療費の支給認定に係る所得額を算出する。
- これによると、申請者は、障害基礎年金を受給しており、これまでの経過は以下の通り。
 - ・ 2016（平成28）年1月：年金支給開始
 - ・ 2016（平成28）年4月：基本額改定
 - ・ 2017（平成29）年4月：基本額改定
 - ・ 2019（令和元）年6月：自立支援医療費の支給認定の申請

(情報照会結果画面のイメージ) ※必要な項目を抜粋

新法障害基礎年金	
年金の種類（年金コード）	1350
年金基本情報	
受給年金制度情報	国民年金
受給権発生年月日	2016-01-28
受給権失権年月日	ReasonOfNull
年金支給停止理由コード	31
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-04-01
年金支給額情報	779300
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給額情報	780100

○ 具体的な手順は以下の通り。

<手計算の場合>

(手順1) この場合、情報照会結果の画面イメージのように【2016年4月～2017年3月】、【2017年4月～2017年11月】の2セットの「年金支給額情報」が表示される。

(手順2) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年12月～2017年3月】の4ヶ月間となるため、以下の計算を行う。

$$\Rightarrow 780,100 \text{ 円} / 12 \text{ ヶ月} \times 4 \text{ ヶ月}$$

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算する(例: $780,100 \div 12 = 65,008.33 \dots \doteq 65,008$)。よって上記の計算式は以下の通りとなる。

$$\Rightarrow 65,008 \text{ 円} / \text{月} \times 4 \text{ ヶ月} = \underline{260,032 \text{ 円} \dots a}$$

(手順3) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、「年金支給額情報」を適用する月数は、【2017年4月～2017年11月】の8ヶ月間となるため、以下の計算を行う。

$$\Rightarrow 779,300 \text{ 円} / 12 \text{ ヶ月} \times 8 \text{ ヶ月}$$

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算する(例: $779,300 \div 12 = 64,941.66 \dots \doteq 64,941$)。よって上記の計算式は以下の通りとなる。

$$\Rightarrow 64,941 \text{ 円} / \text{月} \times 8 \text{ ヶ月} = \underline{519,528 \text{ 円} \dots b}$$

(手順4) 手順2、手順3で計算したa、bの値を合計する。

$$\Rightarrow a + b = \underline{779,560 \text{ 円}}$$

＜計算ツールを用いる場合＞
 （計算ツール画面のイメージ）

年金受給額算定結果（年間）

1. 対象手続き（事務手続き名）
 管理番号： 84-180
 事務手続き名： 自立支援医療費の支給認定

2. 計算対象とする年
 計算対象年 2017 （西暦日付：YYYY形式）

3. 計算対象とする年金の種類
 年金の種類（年金コード） 1350

4. 情報照会結果の入力
 受給権失権年月日 国民年金 (西暦日付：YYYY/MM/DD形式)
 厚生年金 (西暦日付：YYYY/MM/DD形式)
 予備-1 (西暦日付：YYYY/MM/DD形式)
 予備-2 (西暦日付：YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2016	4月 1日	780,100			65,008	0	0	0	65,008	
	5月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	6月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	7月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	8月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	9月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	10月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	11月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	12月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	2017	1月 1日				65,008	0	0	0	65,008
		2月 1日				65,008	0	0	0	65,008
		3月 1日				65,008	0	0	0	65,008
4月 1日		779,300			64,941	0	0	0	64,941	
5月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
6月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
7月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
8月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
9月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
10月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
11月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
12月 1日					64,941	0	0	0	64,941	

5. 年間支給額の算出

国民年金	2016年 12月 ~	2017 11月	779,560	(受給権失権情報)	無			
			(※ 779,560	- (受給権失権情報)	0	=	779,560)
厚生年金	2016年 12月 ~	2017 11月	0	(受給権失権情報)	無			
			(※ 0	- (受給権失権情報)	0	=	0)
予備-1	2016年 12月 ~	2017 11月	0	(受給権失権情報)	無			
			(※ 0	- (受給権失権情報)	0	=	0)
予備-2	2016年 12月 ~	2017 11月	0	(受給権失権情報)	無			
			(※ 0	- (受給権失権情報)	0	=	0)

【算定金額】 779,560円

- (手順1) 「1. 対象手続き(事務手続名)」を入力(任意)の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力する(問1では2017年)。入力後、「4. 情報照会結果の入力」の年金基本額情報に確認が必要な年(西暦)が表示される。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力する(任意)。
- (手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」の受給権失権年月日に西暦で失権日の入力を行う(問1では失権はないため入力不要)。入力後、年金基本額情報の該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出される。
- (手順3) 「4. 情報照会結果の入力」の年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力する。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとする(問1では、2016年4月1日に780,100円、2017年4月1日に779,300円と入力する)。
- (手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年金支給額の算出」の下部の【算定金額】に算出結果が出力される(問1の算出金額は779,560円と出力される)。

【自立支援医療関係】

○自立支援医療費の支給認定（日本年金機構への照会）

（問2）2019年6月1日に自立支援医療費の支給認定の申請を受けた際に、申請者から公的年金を受給しているとの申し出があったため、日本年金機構へ照会を行い、その受給状況を確認し、利用者負担額の決定に係る所得額を確認する。以下の条件を前提とすると、当該額はいくらか。

条件：・国民年金及び厚生年金以外の年金は受給していないものとする。

試験用個人番号：[651574596514]

(解答) 798,656 円

<解説>

- 照会条件を「2016年4月1日～2017年11月30日」として、日本年金機構に照会すると、以下の「情報照会結果画面のイメージ」の通り、情報照会結果が得られる。これに基づき、自立支援医療費の支給認定に係る所得額を算出する。
- これによると、申請者は、障害基礎年金を受給しており、これまでの経過は以下の通り。
 - ・1999（平成11）年7月：年金支給開始
 - ・2016（平成28）年4月：基本額改定
 - ・2017（平成29）年4月：基本額改定
 - ・2019（令和元）年6月：自立支援医療費の支給認定の申請

(情報照会結果画面のイメージ) ※必要な項目を抜粋

新法障害基礎年金	
年金の種類（年金コード）	1350
年金基本情報	
受給年金制度情報	国民年金
受給権発生年月日	1999-07-28
受給権失権年月日	ReasonOfNull
障害等級コード	2
年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
受給権発生年月日	1999-07-28
受給権失権年月日	ReasonOfNull
障害等級コード	
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-04-01
年金支給額情報（国民年金）	779300
年金支給額情報（厚生年金）	19226
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給額情報（国民年金）	779700
年金支給額情報（厚生年金）	19246

○ 具体的な手順は以下の通り。

<手計算の場合>

(手順1) この場合、情報照会結果の画面イメージのように【2016年4月～2017年3月】、【2017年4月～2017年11月】の2セットの「年金支給額情報」が表示される。

(手順2) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年12月～2017年3月】の4ヶ月間となるため、以下の計算を行う。

(国民年金)

$$\Rightarrow 779,700 \text{ 円} / 12 \text{ ヶ月} \times 4 \text{ ヶ月} = \underline{259,900 \text{ 円} \cdots a}$$

(厚生年金)

$$\Rightarrow 19,246 \text{ 円} / 12 \text{ ヶ月} \times 4 \text{ ヶ月}$$

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算する(例: $19,246 \div 12 = 1,603.833 \cdots \div 1,603$)。よって上記の計算式は以下の通りとなる。

$$\Rightarrow 1,603 \text{ 円/月} \times 4 \text{ ヶ月} = \underline{6,412 \text{ 円} \cdots b}$$

(手順3) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、「年金支給額情報」を適用する月数は、【2017年4月～2017年11月】の8ヶ月間となるため、以下の計算を行う。

(国民年金)

$$\Rightarrow 779,300 \text{ 円} / 12 \text{ ヶ月} \times 8 \text{ ヶ月}$$

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算する(例: $779,300 \div 12 = 64,941.66 \cdots \div 64,941$)。よって上記の計算式は以下の通りとなる。

$$\Rightarrow 64,941 \text{ 円/月} \times 8 \text{ ヶ月} = \underline{519,528 \text{ 円} \cdots c}$$

(厚生年金)

$$\Rightarrow 19,226 \text{ 円} / 12 \text{ ヶ月} \times 8 \text{ ヶ月}$$

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算する(例: $19,226 \div 12 = 1,602.166 \cdots \div 1,602$)。よって上記の計算式は以下の通りとなる。

$$\Rightarrow 1,602 \text{ 円/月} \times 8 \text{ ヶ月} = \underline{12,816 \text{ 円} \cdots d}$$

(手順4) 手順2、手順3で計算したa、b、c、dの値を合計する。

$$(a + c) + (b + d) = 779,428 \text{ 円} + 19,228 \text{ 円} = \underline{798,656 \text{ 円}}$$

＜計算ツールを用いる場合＞
 (計算ツール画面のイメージ)

年金受給額算定結果 (年間)

1. 対象手続き (事務手続名)
 管理番号 : 84-180
 事務手続名 : 自立支援医療費の支給認定

2. 計算対象とする年
 計算対象年 2017 (西暦日付: YYYY形式)

3. 計算対象とする年金の種類
 年金の種類 (年金コード) 1350

4. 情報照会結果の入力

受給権失権年月日	国民年金		(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	厚生年金		(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	予備-1		(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	予備-2		(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2016	4月 1日	779,700	19,246		64,975	1,603	0	0	66,578	
	5月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578	
	6月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578	
	7月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578	
	8月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578	
	9月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578	
	10月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578	
	11月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578	
	12月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578	
	2017	1月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578
		2月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578
		3月 1日				64,975	1,603	0	0	66,578
4月 1日		779,300	19,226		64,941	1,602	0	0	66,543	
5月 1日					64,941	1,602	0	0	66,543	
6月 1日					64,941	1,602	0	0	66,543	
7月 1日					64,941	1,602	0	0	66,543	
8月 1日					64,941	1,602	0	0	66,543	
9月 1日					64,941	1,602	0	0	66,543	
10月 1日					64,941	1,602	0	0	66,543	
11月 1日					64,941	1,602	0	0	66,543	
12月 1日					64,941	1,602	0	0	66,543	

5. 年間支給額の算出

国民年金	2016年 12月 ~	2017 11月	779,428	(受給権失権情報)	無	
			(※ 779,428	- (受給権失権情報)	0	= 779,428)
厚生年金	2016年 12月 ~	2017 11月	19,228	(受給権失権情報)	無	
			(※ 19,228	- (受給権失権情報)	0	= 19,228)
予備-1	2016年 12月 ~	2017 11月	0	(受給権失権情報)	無	
			(※ 0	- (受給権失権情報)	0	= 0)
予備-2	2016年 12月 ~	2017 11月	0	(受給権失権情報)	無	
			(※ 0	- (受給権失権情報)	0	= 0)

【算定金額】 798,656円

- (手順1) 「1. 対象手続き(事務手続き)」を入力(任意)の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力する(問2では2017年)。入力後、「4. 情報照会結果の入力」の年金基本額情報に確認が必要な年(西暦)が表示される。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力する(任意)。
- (手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」の受給権失権年月日に西暦で失権日の入力を行う(問2では失権はないため入力不要)。入力後、年金基本額情報の該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出される。
- (手順3) 「4. 情報照会結果の入力」の年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力する。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとする(問2では、「国民年金列」の2016年4月1日に779,700円、2017年4月1日に779,300円と入力し、「厚生年金列」の2016年4月1日に19,246円、2017年4月1日に19,226円と入力する。)
- (手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年金支給額の算出」の下部の【算定金額】に算出結果が出力される(問2の算出金額は798,656円と出力される)。

○自立支援医療費の支給認定（日本年金機構への照会）

（問3）2019年6月1日に自立支援医療費の支給認定の申請を受けた際に、申請者から公的年金を受給しているとの申し出があったため、日本年金機構へ照会を行い、その受給状況を確認し、利用者負担額の決定に係る所得額を確認する。以下の条件を前提とすると、当該額はいくらか。

条件：・新法障害基礎年金以外の年金は受給していないものとする。

試験用個人番号：[276130454360]

(解答) 519,796 円

<解説>

- 照会条件を「2016年4月1日～2017年11月30日」として、日本年金機構に照会すると、以下の「情報照会結果画面のイメージ」の通り、年金基本額情報が得られる。これに基づき、自立支援医療費の支給認定に係る所得額を算出する。
- これによると、申請者は、障害基礎年金を受給しており、支給に係る経過等は以下の通り。
 - ・ 2005（平成17）年3月：年金支給開始
 - ・ 2016（平成28）年4月：基本額改定
 - ・ 2017（平成29）年4月：基本額改定
 - ・ 2017（平成29）年8月：全額支給停止
 - ・ 2019（令和元）年6月：自立支援医療費の支給認定の申請

(情報照会結果画面のイメージ)

新法障害基礎年金情報（20歳前障害初診日分）	
年金の種類（年金コード）	6350
年金基本情報	
受給権発生年月日	2005-03-24
受給権失権年月日	ReasonOfNull
障害等級コード	2
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-08-01
年金支給額情報	0
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-04-01
年金支給額情報	779300
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給額情報	780100

○ 具体的な手順は以下の通り。

<手計算の場合>

(手順1) この場合、情報照会結果の画面イメージのように【2016年4月～2017年3月】、【2017年4月～2017年7月】、【2017年8月～2017年11月】の3セットの「年金支給額情報」が表示される。

(手順2) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年12月～2017年3月】の4ヶ月間となるため、以下の計算を行う。

$$\Rightarrow 780,100 \text{ 円} / 12 \text{ ヶ月} \times 4 \text{ ヶ月}$$

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算する(例： $780,100 \div 12 = 65,008.33 \dots \doteq 65,008$)。よって上記の計算式は以下の通りとなる。

$$\Rightarrow 65,008 \text{ 円/月} \times 4 \text{ ヶ月} = \underline{260,032 \text{ 円} \dots \dots a}$$

(手順3) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、「年金支給額情報」を適用する月数は、【2017年4月～2017年7月】の4ヶ月間となるため、以下の計算を行う。

$$\Rightarrow 779,300 \text{ 円} / 12 \text{ ヶ月} \times 4 \text{ ヶ月}$$

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算する(例： $779,300 \div 12 = 64,941.66 \dots \doteq 64,941$)。よって上記の計算式は以下の通りとなる。

$$\Rightarrow 64,941 \text{ 円/月} \times 4 \text{ ヶ月} = \underline{259,764 \text{ 円} \dots \dots b}$$

(手順4) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、「年金支給額情報」を適用する月数は、【2017年8月～2017年11月】の4ヶ月間であるが、支給停止により年金基本額が0であるため、算定しない。

(手順5) 手順2、手順3で計算したa、bの値を合計する。

$$a + b = 260,032 \text{ 円} + 259,764 \text{ 円} = \underline{519,796 \text{ 円}}$$

＜計算ツールを用いる場合＞
（計算ツール画面のイメージ）

年金受給額算定結果（年間）

1. 対象手続き（事務手続名）

管理番号： 84-180
事務手続名： 自立支援医療費の支給認定

2. 計算対象とする年

計算対象年 2017 （西暦日付：YYYY形式）

3. 計算対象とする年金の種類

年金の種類（年金コード） 6350

4. 情報照会結果の入力

受給権失権年月日	国民年金	(西暦日付：YYYY/MM/DD形式)
	厚生年金	(西暦日付：YYYY/MM/DD形式)
	予備-1	(西暦日付：YYYY/MM/DD形式)
	予備-2	(西暦日付：YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2016	4月 1日	780,100			65,008	0	0	0	65,008	
	5月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	6月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	7月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	8月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	9月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	10月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	11月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	12月 1日				65,008	0	0	0	65,008	
	2017	1月 1日				65,008	0	0	0	65,008
		2月 1日				65,008	0	0	0	65,008
		3月 1日				65,008	0	0	0	65,008
4月 1日		779,300			64,941	0	0	0	64,941	
5月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
6月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
7月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
8月 1日		0			0	0	0	0	0	
9月 1日					0	0	0	0	0	
10月 1日					0	0	0	0	0	
11月 1日					0	0	0	0	0	
12月 1日					0	0	0	0	0	

5. 年間支給額の算出

国民年金

2016年 12月 ～ 2017 11月 519,796 (受給権失権情報) 無
(※ 519,796 - (受給権失権情報) 0 = 519,796)

厚生年金

2016年 12月 ～ 2017 11月 0 (受給権失権情報) 無
(※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

予備-1

2016年 12月 ～ 2017 11月 0 (受給権失権情報) 無
(※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

予備-2

2016年 12月 ～ 2017 11月 0 (受給権失権情報) 無
(※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

【算定金額】 519,796円

- (手順1) 「1. 対象手続き (事務手続き名)」を入力 (任意) の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力する (問3では2017年)。入力後、「4. 情報照会結果の入力」の年金基本額情報に確認が必要な年 (西暦) が表示される。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力する (任意)。
- (手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」の受給権失権年月日に西暦で失権日の入力を行う (問3では失権はないため入力不要)。入力後、年金基本額情報の該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出される。
- (手順3) 「4. 情報照会結果の入力」の年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力する。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとする (問3では、2016年4月1日に780,100円、2017年4月1日に779,300円、2017年8月1日に0円と入力する)。
- (手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年金支給額の算出」の下部の【算定金額】に算出結果が出力される (問3の算出金額は519,796円と出力される)。